

自動採血管準備装置(BC・ROBO-900) 一式

仕様書概要

地方独立行政法人大牟田市立病院

2026 年 7 月

I．調達物品名及び構成内訳

自動採血管準備装置（株式会社テクノメディカ BC・ROBO-900） 1式

（主 な 構 成 内 訳）

BC・ROBO-900(8管種)	1式
上位システムとの接続	1式
その他必要な付属品	

II．調達物品に備えるべき機能及び性能

上記調達物品は以下の要件を満たすこと

- 1 自動採血管準備装置については、以下の要件を満たすこと
 - 1-1 上位システムと接続し、受信した検体ラベル情報にしたがって、バーコードラベルが自動貼付された採血管、手貼り用ラベル及び採血指示書を患者毎に1つのトレイに準備すること。
 - 1-2 1外来患者4本として12秒以内、連続発行時、1 時間あたり300人分以上の処理能力を有すること。
 - 1-3 自動採血管準備装置には、8種類以上の採血管を搭載でき、バーコードラベルの自動貼付ができること。
 - 1-4 適用採血管は、径12～18mm、長さ75～113mmの市販の採血管に対応可能であること。
 - 1-5 バーコードラベルの貼り付け機構部は、2 台以上有すること。
 - 1-6 手貼り用ラベル、採血指示書が発行可能な手貼り用プリンタを装置本体に内蔵すること。
 - 1-7 バーコードラベルは、誰でもミスすることなく交換できるよう、台紙挿入による自動紙送りと、ボタン操作1つで、ラベル頭出しを行う機能を有すること。
 - 1-8 プリンタの印字ヘッド部は容易に脱着できる機構とし、障害発生時にはユーザー側でも即時交換できること。
 - 1-9 バーコードラベルには、患者情報、採血管情報、検査情報が印字できること。
 - 1-10 文字種類として、英数字、カナ、ひらがな、記号、漢字の印字が可能なこと。
 - 1-11 ラベル印字フォーマット設定機能を有し、各採血管種類に於いて設定可能なこ

と。

- 1-12 ラベル貼り付け位置は、容器毎に設定可能であること。
- 1-13 プリンタ部はペーパーエンド検出、ヘッドオープン検出の自己診断機能を有すること。
- 1-14 個々の採血管の供給部に障害が生じた場合、障害が生じた供給部のみ、手貼り用ラベル発行に切り替えできること。
- 1-15 発行頻度の高い採血管が自動貼りできなくなった場合でも、簡単に採血管搭載位置を変更して即座に使用でき、手貼り作業を最小限に抑える機構を有すること。
- 1-16 プリラベル(製品ラベル付き)採血管および、キャンセル・誤発行された採血管を搭載でき、元のラベル貼付け位置を検出し、元のラベル上に位置を揃えて重ね貼りする機能を有すること。また、ラベルの隙間から採血後の血液を目視できること。
- 1-17 自動貼付けを行うプリンタが全数ダウンし、すべて手貼りとなる場合でも、採血従事者の負担を軽減するため、手貼りラベルと併せて、ラベル貼付け前の採血管を自動選択し、同一トレイ内に準備できること。
- 1-18 病棟用の採血管を一括発行時に外来患者の受付を行う場合、外来患者を待たすことがないよう、外来優先する機能を有すること。
- 1-19 指定時間でトレイ集積数満杯検知を自動で切り替えることが可能なこと。
- 1-20 採血管は、同一方向に揃える必要なく、装置前面から 1 種類毎に補充できること。
- 1-21 採血管の残量確認をするために装置を止めたり、装置を引き出したりせずにディスプレイ上で確認可能な機能を有すること。
- 1-22 ラベルの補充は、装置稼動中でも停止することなく補充できること。
- 1-23 採血管を補充する際、他の採血管補充部に落下して入らないように、採血管補充部は採血管毎に独立して引き出せる機構であること。
- 1-24 ラベル貼付け後の採血管のバーコードを読取検証する機構を有すること。
- 1-25 採血ミスを防止するために、トラブル時、未完全状態で発行された採血管を、正常発行された採血管の待機場所とは別の場所に分別排出する機構を有すること。
- 1-26 操作画面はマウス操作の必要がないタッチパネル方式のディスプレイを採用していること。また、設置面積の問題から本体に搭載していること。
- 1-27 バーコードラベル貼り付け済みの採血管、採血指示書、手貼りラベルが 1 患者ごと、一つのトレイに準備できること。
- 1-28 自動起動機能を有すること。
- 1-29 個人情報保護の為、患者データの非表示切り替えが可能なこと。
- 1-30 採血患者数、採血管本数の統計機能と統計結果の出力が可能なこと。

Ⅲ.機能、性能以外に関する要件

1 設置条件等

- 1-1 設置場所は、当院が指定した納入場所に設置すること。
- 1-2 機器の搬入、据付、調整については、当院の診療業務に支障をきたさないよう、当院担当者と協議の上、その指示によること。
- 1-3 本物品の設置に当たっては、設置場所を十分確認の上搬入し、据付完了後、各システムが正常に動作するように調整すること。また、当院施設等に損傷を与えないよう十分注意すること。
- 1-4 本物品の設置に伴い、不要となる機器がある際には併せて搬出及び回収を行うこと。

2 保守体制

- 2-1 納入検査確認後1年間は、通常の使用により故障した場合の無償修理に応じること。
- 2-2 障害時は、早急な復旧を可能にするサービス体制を有すること。
- 2-3 年間を通じて故障時のための連絡体制が整備されていること。
- 2-4 納入後において耐用年数中は稼働に必要な消耗品及び故障時における交換部品の安定した供給が確保されていること。

3 その他

- 3-1 導入に当たり、本物品の運用管理担当者に対して、必要な教育訓練及び支援を行うこと。
- 3-2 本システムの説明書・操作マニュアルは、日本語版を提供すること。
- 3-3 機器の使用方法に関する照会については、適宜電話で対応するか又は技術員を派遣し、説明ができる体制であること。

以上